

平成 27 年 5 月 27 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 平岡 英雄

#### ベースアップの実施について

西京銀行は、平成 27 年 6 月からの給与改定により、正行員、契約・嘱託行員、パートタイマーを対象に下記のとおりベースアップを実施いたしますので、お知らせします。

今回のベースアップは、地元の経済環境がアベノミクス効果の浸透により回復基調にあるなか、この好循環をさらに確実なものにするとともに地域経済活性化に資するべく実施を決定いたしました。

また、優秀な人材の確保と従業員のモチベーション向上が更なる商品・サービスの充実につながるものと考えています。

なお、平成 27 年 4 月に実施した定期昇給と今回のベースアップを合わせた賃上げ率は、2.5%程度となります。

#### 記

1. 対象者
  - ・ 正行員、契約・嘱託行員、パートタイマー
  
2. ベースアップ率
  - ・ 1%程度
  - ※ 特に子育て世代に手厚く配分しています。
  
3. 実施時期  
平成 27 年 6 月

以上

◆本件に関するお問い合わせ  
西京銀行 人事部（担当：岡嶋）  
TEL 0834-22-7654